

概算工事費算出にあたっての留意事項

平成 26 年 3 月版

1. はじめに

本留意事項は、官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）の別添 2 に示す「概算工事費算出標準書式」（以下「標準書式」という。）を用いて、概算工事費を算出する場合の具体的な運用を示したものである。

2. 標準書式について

(1) 標準書式のシート構成について

標準書式（Excel データ）のシートの構成は図 1 の通りとする。また、各シートの具体的な内容について表 1 に示す。

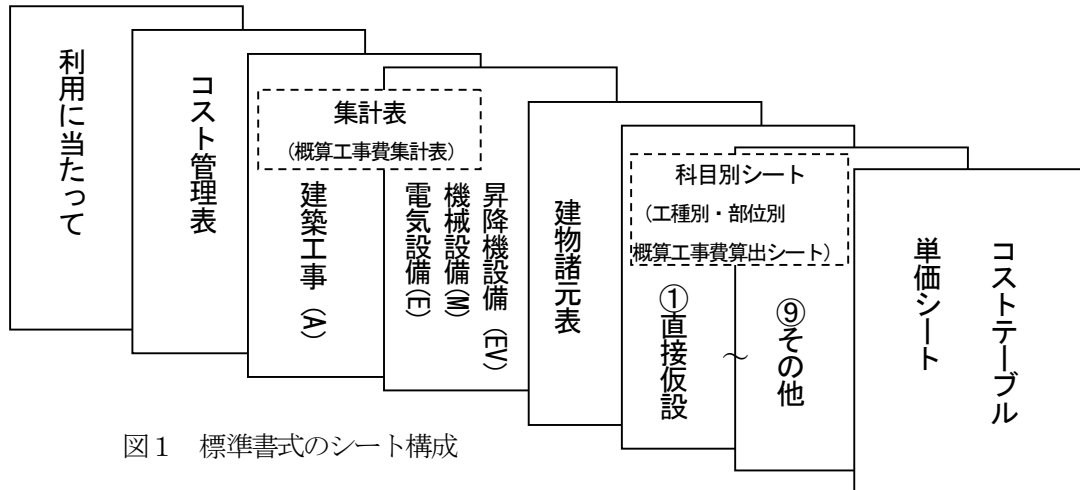


図 1 標準書式のシート構成

表 1 各シートの具体的な内容

シート名	作業	内容
利用に当たって	不要	標準書式利用に当たっての留意事項やルール等をまとめたもの。
コスト管理表	不要	「集計表」及び「建物諸元表」の内容が自動的に入力されるため、記載は不要。
集計表(A) (概算工事費集計表)	一部 必要	工期のみを入力。 「建物諸元表」及び「科目別シート」の内容が自動的に入力される。
集計表(E・M・EV) (概算工事費集計表)	必要	設計内容に応じて表に記載の中科目レベルの数量を算出し、必要事項を入力する。
建物諸元表	必要	設計内容に応じて値を入力。「科目別シート」で数量に「建物諸元表」の数値を用いることが効率的な項目については、「建物諸元表」の値を元に自動的に入力される設定となっている。
科目別シート ①～⑨ 〔工種別・部位別 概算工事費算出シート〕	必要	①直接仮設、②土工、③地業、④躯体、⑤外部仕上、⑥内部仕上、⑦附属屋、⑧屋外、⑨その他のシートに区分。設計内容を適切に反映し、該当する事項について、規格・仕様欄、数量欄、単価欄に必要事項を入力する。(必要に応じて、項目の追加を行う。) ※各シートの記入に当たっての詳細については、3. (3) を参照。
単価シート・ コストテーブル	一部 必要	「科目別シート」において、単価欄に予め入力されている単価の元データ。「単価シート」の単価根拠欄に「刊行物単価」、「暫定」とあるものは、受注者が最適値に修正して使用する。

(2) シートの使い方

① 建築工事

工種別・部位別概算工事費算出シートは、3. (3) に基づき作成する。

各シートの概算工事費は概算工事費集計表に自動的に集計される。概算工事費集計表には工期を記入する。

② 電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事

電気設備工事集計表、機械設備工事集計表、昇降設備工事集計表は、記載されている中科目レベルまで算出するものとし、細目の設定及び設定した細目での算出は、受注者の必要に応じて行うものとする。

科目ごとの概算工事費の算出に係る単価については、単位数当たりの単価、床面積当たりの単価、見積り等、受注者により適宜設定し、その採用した単価に応じた数量を用いるものとする。概算工事費集計表には工期を記入する。(昇降機設備工事を除く)

3. 建築工事の概算工事費算出

(1) 工事費の構成

建築工事の概算工事費の構成は図 3-1 による。

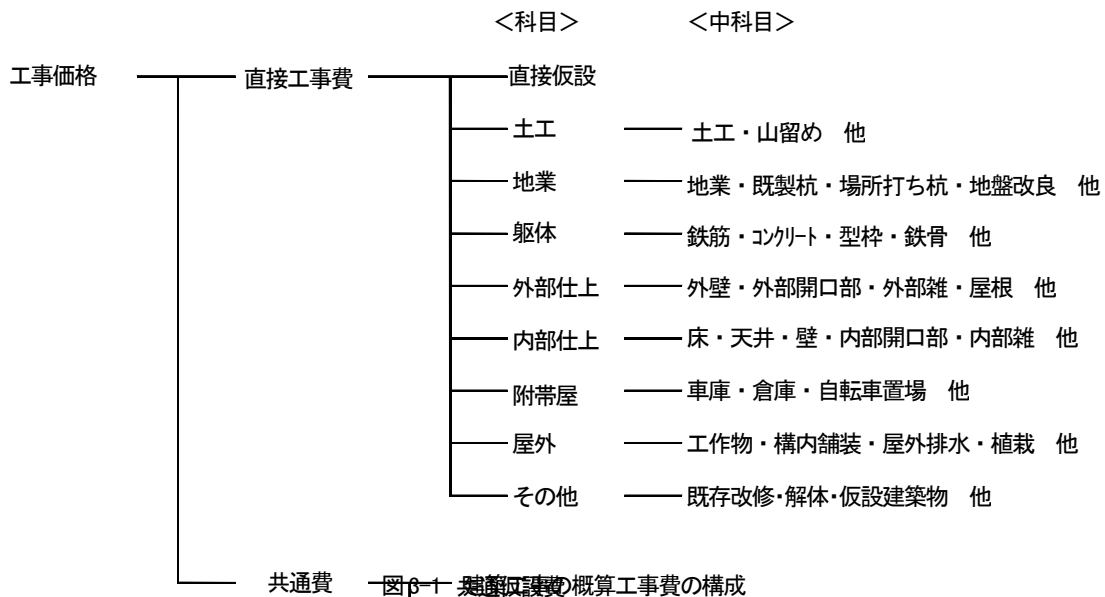


図 3-1 建築工事の概算工事費の構成

(2) 共通費の算出

建築工事とその他の工事を合併発注する場合等、特殊な要因がある場合の共通費の算出は発注者と協議する。

共通仮設費率に含まれない、現場条件に合わせて積上げ加算する内容については、仮設計画図等から概算数量などを算出し刊行物等による単価を乗じて算出するものとする。共通仮設費率に含まれない代表的な共通仮設としては、揚重機、仮囲い、ゲート、工事用道路（敷き鉄板など）、交通誘導員、各種試験費等がある。

(3) 工種別・部位別概算工事費算出

工種別・部位別概算工事費算出シートは、①直接仮設、②土工、③地業、④躯体、⑤外部仕上、⑥内部仕上、⑦附属屋、⑧屋外、⑨その他のシートに区分しており、各シートの科目について、設計内容を適切に反映し、該当する項目について、規格・仕様欄、数量欄、単価欄に必要な事項を入力する。各シートの科目、中科目、細目、規格・仕様については、必要に応じて、受注者が項目の追加を行い、数量、単価を入力する。

各シートにおける細目毎の数量算出の考え方を以下の表に示す。

なお、一般的な庁舎の概算を算出する場合に重点を置くべき項目に★印を付けた。★印が付いている項目は、表 2 に従った概算数量の算出を基本とする項目又は一式計上するもので積み上げによる単価の算出や見積を収集することを基本とする項目とし、★印以外のもは、㎡あたりの実績単価の平均値、数量の実績値を活用するなど受注者の工夫により算出できる項目とする。

標準書式を用いた概算算出の基本的考え方及びその運用については、ガイドライン別添 1 を参照すること。なお、表 2 において「代表品目」とは、代表的な規格・仕様に整理して算出する場合の品目のことをいう。

表 2 細目毎の数量算出の考え方

※は建物諸元表の数値を用いて算出してもよいものを示す。

直接仮設・共通仮設（シート略号：A-①）			
中科目、細目等	★	概算数量算出の考え方	備考
【直接仮設】			バルコニー等に係る直接仮設については、特別な場合を除き、概算工事費においては考慮しなくてよい。
(1) 遣り方・地足場	★	建築面積（㎡）※	
(2) 墨出し、養生、整理 清掃後片付け	★	地上部面積、地下部面積、ピット面積（㎡）※	
(3) 外部足場			
① 枠組足場 （手すり先行式）	★	外部見付け面積（㎡）※	
② 安全手すり	★	一階周長とする（m）※	
(4) 内部躯体足場	★	建物の構造がRC造、SRC造の場合に計上する。概算数量は階高別の床面積とし、階高の区分は4m以下、4m超5m未満、5m以上をそれぞれ算出する。（㎡）※	足場の種類は階高が4m以下の場合は脚立足場、4m超5m未満、及び5m以上は枠組足場（手すり先行方式）とする。
(5) 内部仕上足場	★	概算数量は階高別の床面積とし、階高の区分は4m以下、4m超とする。階段、シャフト内の足場は一般の内部足場の面積に含めて計上する。（㎡）	足場の種類は、4m以下の場合は脚立足場、4m超は設置場所の状況に応じて簡易型移動足場又は枠組足場（手すり先行方式）を選択する。
(6) 災害防止			
① 養生シート張り	★	外部見付け面積（㎡）※	垂直方向の災害防止は養生シート張り（防災Ⅰ類）
② 水平ネット張り	★	地上階床面積（㎡）※	建物構造がSRC造及びS造の場合に設置する。
(7) 仮設材運搬費		各仮設材の単価に含める。	
【共通仮設（積上分）】			
(1) 仮囲い	★	仮囲い外周面の延べ長さ（m）※	現場の規模や敷地周辺の条件及び工期等を踏まえ適切に算出する。

(2) 仮設ゲート	★	設置箇所数（箇所）※	現場の規模や敷地周辺の条件及び工期等を踏まえ適切に算出する。
(3) 仮設鉄板敷	★	工事用道路の面積（㎡）※	敷鉄板以外の場合は適切に積み上げる。
(4) 揚重機械器具	★	直接工事費合計の 1.0%を見込む（一式）	特殊な場合は積み上げにより算出する。
(5) 交通誘導員	★	人数×日数（人・日）※	現場の規模や敷地周辺の条件及び工期等を踏まえ適切に算出する。
土工（シート略号：A-②）			
中科目、細目等	★	概算数量算出の考え方	備考
【 土 工 】			
(1) すきとり		原則として考慮しない。	ただし、多量のすきとりが想定される場合は土量（m ³ ）を算出する。
(2) 根切り	★	基礎、地下構造物等を施工するために必要な土の掘削量（根切り量）で根切り面積に根切り深さを乗じて算出する。（m ³ ）	根切り面積を算出する場合適切な余幅を見込む。
(3) 床付け		根切り底面の面積（㎡）	特別な場合を除き、建築面積の 1.05 倍としてよい。
(4) 埋戻し	★	根切りの数量から基礎又は地下構造物の体積及び砂利地業と捨てコンクリートの体積を控除した数量とする。（m ³ ）	B種で敷地外に仮置きする場合は、運搬・養生・積み込みに必要な費用を積み上げる。
(5) 盛土	★	原則として考慮しない。	ただし、設計地盤が現状地盤より相当に高い場合で盛土の土量が多い場合は算出（m ³ ）する。
(6) 土工機械運搬		必要回数（往復）	地下階がない場合のデフォルトとして3往復（根切り、埋戻し、場内堆積作業）を見込む。
(7) 建設発生土運搬・処分	★	建設発生土（不要土）処理の数量は適切に算出する。（m ³ ）	
【 山 留 め 他 】		現場の条件を踏まえた適切な工法を選定する。	

(1) 山留め壁	★	親杭横矢板工法の場合は横矢板の面積とし、その他の工法の場合は山留め壁高さに根入れ長さを加算した長さに壁の周長を乗じた面積とする。 (m^2)	親杭、鋼矢板は引き抜きを原則とする。
(2) 支保工	★	水平切り梁による支保工の面積は山留め壁に囲まれた面積に必要な段数を乗じた面積とする。(m^2)	
(3) 乗入れ構台	★	面積は想定した仮設計画から算出した数量とする。(m^2)	乗入れ構台が必要と想定される場合は、地下階面積に応じて適切に計上する。
(4) 排水	★	必要と想定される場合は、適宜積み上げる。(一式)	別途排水処分費が必要な場合は適宜計上する。
地業（シート略号：A-③）			
中科目、細目等	★	概算数量算出の考え方	備考
【 地 業 】			
(1) 砂利地業、捨てコンクリート		建築面積 (m^2) ※	圧送基本料を別途加算する。(回)
(2) 床下防湿層、土間下断熱材		(建築面積－地下階床面積) × 補正係数(0.8)とする。(m^2) ※	寒冷地などの場合は適宜算出する。
【既成コンクリート杭】			
(1) 杭材料価格	★	杭のセット本数を算出する。(セット)	杭の種類、杭径、杭長、工法等により区分し、算出する。
(2) 杭施工費	★	工法ごとに区分して計上する。(セット)	
(3) 杭頭処理・杭頭補強		杭本数を算出する。(セット)	PHC杭の杭頭補強はA型をデフォルトとし、それ以外の場合は想定している工法に応じた処理費を見込む。
(4) 杭降ろし		杭降ろしはデフォルト値として杭材料価格の7%を見込む。(一式)	
(5) 杭間さらい		数量は杭のセット本数とする。(セット)	
(6) 建設汚泥運搬・処分費		発生土の数量を適切に算出する。 (m^3)	
【場所打ちコンクリート杭】			
(1) コンクリート	★	杭径の設計寸法（直径）に200mmを加え、杭頭部の余盛として杭長さに	杭径、本数、コンクリートの設計基準強度及び種別を算出・選定する。

(2) 鉄筋・平鋼	★	800 mmを加えて算出する。(m ³) 同種杭のコンクリートm ³ あたりの受注者の実績値とすることができる。(t)	スクラップ控除は原則として考慮しない。
(3) 鋼管	★	杭径、鋼管部分長さ、鋼管厚さ、本数から鋼管の重量を算出する。(t)	スクラップ控除は原則として考慮しない。
(4) 施工費	★	杭径別に余盛長さを加えた延長を算出する。(m)	
(5) 杭頭処理		杭本数を算出する。(本)	処分費は原則として考慮しない。
(6) 建設汚泥運搬・処分費		発生土の数量を適切に算出する。(m ³)	
(7) 载荷試験	★	必要と想定される場合は、適宜計上する。(一式)	
【地盤改良】			
(1) 地盤改良	★	個別の地質・地盤条件により算出する。(一式)	
躯体（シート略号：A-④）			
中科目、細目等	★	概算数量算出の考え方	備考
【鉄筋】			
(1) 異形鉄筋	★	鉄筋の数量は類似施設のコンクリート1m ³ あたりの鉄筋量の実績値等を用いた推計により数量を算出する。(t)	スクラップ控除は原則として考慮しない。
(2) 鉄筋加工組立	★	鉄筋の重量(t)とする。	
(3) 鉄筋運搬費	★	鉄筋の重量(t)とする。	
(4) 鉄筋ガス圧接		受注者の実績値を利用して算出する。(一式)	特別な場合を除き、デフォルト値として鉄筋の加工組立費の15%とすることができる。
(5) 梁貫通口補強筋		受注者の実績値を利用して算出する。(一式)	特別な場合を除き、デフォルト値として鉄筋の加工組立費の7%とすることができる。
【コンクリート】			捨てコンクリートは地業工事、防水押えコンクリートは屋根工事、内部の無筋コンクリートは仕上工事においてそれぞれ算出する。コンクリート足場は原則として考慮しない。
(1) 普通コンクリート	★	躯体の断面寸法から体積(m ³)を算出する。	コンクリートは普通コンクリート、スランプが18cm、セメントの種類が普通ポルトランドセメント、粗骨材の粒径が25mmの製品

(2) 打設手間	★ 躯体の断面寸法から体積 (m ³) を算出する。	を代表品目とする。温度補正を含めたものとし、打継ぎ処理は原則として考慮しない。	
(3) ポンプ圧送	・延べ面積×1.0 m ³ /m ² ÷200 m ³ ・階数+3 のうち大きい値 (回) とする。		
(4) 止水板	延べ長さを算出する。(m)		
【 型 枠 】			
(1) 型枠	★ 躯体の断面寸法等から面積(m ²)を算出し、普通合板型枠を代表品目とする。	打放し型枠との単価の差額、打放し面の補修費、気泡緩衝材 (MCR 工法)等は、必要に応じて仕上工事に計上する。スリーブは原則として控除しない。	
(2) フラットデッキ型枠	★ 使用面積(m ²)を算出する。		
(3) 型枠運搬費	★ 型枠及びフラットデッキ型枠の面積 (m ²)		フラットデッキ型枠の運搬費の単価は合板型枠の運搬費の 3 倍をデフォルト値とする。
(4) 耐震スリット	延べ長さ(m)を算出する。		
(5) 目地棒	外壁見付け面積 (m ²) あたり 0.6m をデフォルト値とする。※		
【 鉄 骨 】			
[本体鉄骨]			
(1) 鋼材費 (鋼板、型鋼等)	★ 鉄骨のメインフレームの鉄骨重量 (t)を算出し、その他の鉄骨数量 (重量) は類似施設のメインフレーム重量に対する構成比率の実績値等から算出し、その合計を本体鉄骨の概算数量とする。	スクラップ控除は見込まない。	
(2) 工場加工組立	★ 本体鉄骨の数量 (t) とする。		
(3) 鉄骨運搬、現場建方	★ 本体鉄骨の数量 (t) とする。		
(4) その他	高力ボルト類、高力ボルト類締付、工場さび止め塗装、現場溶接、現場さび止め塗装等は一式として計上することができる。	なお、積み上げが必要と想定される項目がある場合は別途算出する。	
[付帯鉄骨等]			
(5) 鉄骨階段	受注者の実績値を基に、階数及び箇所数等を勘案して算出する。(一式)		

(6) 鋼製デッキプレート	★	使用面積(m ²)を算出する。	仕様が高さ 50、厚 1.2 または厚 1.6、山の形はA、亜鉛めっきなしのものを代表品目とする。
(7) 鉄骨足場		鉄骨造部分の延床面積 (m ²)	
(8) 耐火被覆		耐火被覆（小間詰めを含む）について一式計上することができる。	
(9) その他		カーテンウォール取り付け一次ファスナー、スリーブ、アンカーボルト、コンクリート止、スタッドボルト、仮設金物、溶接部試験、柱底均しモルタル等は一式計上することができる。	
外部仕上（シート略号：A-⑤）			
中科目、細目等	★	概算数量算出の考え方	備考
【屋根・外部床等】			
(1) アスファルト防水（平面）	★	屋上アスファルト防水（平面）仕上の合計面積（m ² ）を算出する。防水押えコンクリート、溶接金網、伸縮調整目地、防水押さえ金物、成形調整材等は必要に応じて別途加算する。	外部床でアスファルト防水仕様部分があるときも、この細目に計上する。
(2) アスファルト防水（立上り）	★	アスファルト防水（立上り）の延べ長さ（m）を算出する。アルミ笠木は別途加算する。	アスファルト防水の屋上機械基礎立ち上がり部分についても、当該細目の数量（長さ）に計上する。
(3) 塗膜防水	★	外部の屋根面・床面で使用する塗膜防水の合計面積（m ² ）を算出する。	屋上防水の管類立上り、機械基礎立上りに使われるもの、外部床・外壁底等で塗膜防水の使用部分がある場合も、この細目に面積を計上する。
(4) シート防水	★	外部の屋根面・床面で使用するシート防水合計面積（m ² ）を算出する。	(8)外部床にシート防水を使用する部分がある場合、この細目に面積を計上する。
(5) 屋上手すり	★	延べ長さを個別算出する。（m）	
(6) 屋上目隠し	★	アルミルーバー（金属工事）等の屋上目隠しは見付面積を算出する。（m ² ）	
(7) 金属板葺き等	★	屋根面積を算出する。（m ² ）	役物を含めた平均の単価とする。ただし、概算工事費に大きく影響する場合は、必要な役物の数量を個別計上する。
(8) 外部床		床仕上面積を算出する。（m ² ）	外部/内部の境界より外側にある部位の床類仕上面積を対象とする。

(9) 外部天井 (軽鉄下地含む)	見上げ面の面積を算出する。(㎡)	回り縁や軒先等役物を含めた平均の単価とする。ただし、概算工事費に大きく影響する場合は、必要な役物の数量を個別計上する。
【 外 壁 】		
(1) タイル仕上	★ 同一グレードのタイルの合計面積（開口部付近の見込部位を含む）を算出する。役物タイルは外壁見付け面積あたりの概算数量を算出し、役物以外のタイルの単価にその価格を加算する。(㎡)	タイル仕上の湿式工法については、鉄筋コンクリート造りのタイルの下地にかかる部分（MCR工法や高圧洗浄による目荒らしからモルタル下地塗り+中塗りまで）と、タイル本体に関する部分の2つの細目に分けて数量を算出する。
(2) コンクリート打放し+塗装	★ 同一グレードの仕上の合計面積(㎡)を算出する。	
(3) 押出成形セメント版	★ 見付け面積 (㎡)	複数の規格がある場合は、まとめて数量を算出し、代表品目の単価を設定し算出してよい。
(4) ALCパネル	★ 見付け面積 (㎡)	複数の規格がある場合は、まとめて数量を算出し、代表品目の単価を設定し算出してよい。
(5) 金属外装仕上	★ 規格・仕様に応じて、見付け面積を個別算出する。(㎡)	
(6) メタルカーテンウォール	★ 規格・仕様に応じて、見付け面積を個別算出する。(㎡)	規模が小さい場合は、建具の分類に含めることができる。取り付けるガラスは、分類「外部開口部」の「ガラス」に計上する。ただし必要な場合、別項目を追加し、併せて計上することができる。
(7) PCカーテンウォール	★ 規格・仕様に応じて、見付け面積を個別算出する。(㎡)	PCカーテンウォールの建具とガラスは、中科目「外部開口部」に計上する。
(8) 地下外壁防水	土に接する部分に施工する外壁外側防水を行う場合の対象面積 (㎡)	
(9) 仕上その他	その他、外部で数量が多いものや高額な、金属ボーダー、テラコッタ、窓枠回りの自然石まぐさ等がある場合、これらを適宜算出する。	
【 外部開口部 】		
	数量は、建具寸法(W×H)から算出した見付け面積の合計 (㎡) 又は箇所数 (箇所) とする。	外部の建具類 (内外を遮断する開口部共) ・ 開口部周囲処理・建具枠・ガラス・塗装とこれらの附属物をいう。

		概算工事費に大きく影響するものについては、代表品目とは別に想定する規格・仕様に応じて個別計上する。
(1) AW ① 引違い窓 ② 片引き 1 段窓 ③ 片引き 2 段窓 ④ 突出・外倒・FIX ⑤ 縦すべり系	★ 見付け面積の合計 (m ²) 又は箇所数 (箇所) により算出する。	必要に応じて代表品目を複数設定する。
(2) ACW ① 高さ 4.5m 未満 ② 高さ 4.5m 以上	★ 見付け面積の合計 (m ²) 又は箇所数 (箇所) により算出する。	必要に応じて代表品目を複数設定する。
(3) SSD、SD、AD	★ 見付け面積の合計 (m ²) 又は箇所数 (箇所) により算出する。	
(4) AG (ガラリ)	★ 見付け面積の合計 (m ²) 又は箇所数 (箇所) により算出する。	
(5) SS、LS、OHD	★ 見付け面積の合計 (m ²) 又は箇所数 (箇所) により算出する。	
(6) ガラス	★ 見付け面積の合計 (m ²) を算出する	
(7) 建具廻り	モルタル詰め、シーリング、水切り、額縁等については、建具単価に含めて計上してよい。	概算工事費に大きく影響するもので数量を算出する場合は、延べ長さ (m) を計上する。
【 外 部 雑 】	施設の特性により前項までの分類に当たらず個別性の高い外部の部位 (附属物含む) については外部雑に分類し、項目を個別に作成し算出する。	外部雑の中でも図面から読み取れないが、一般的な庁舎に標準的に付随するものは、m ² 単価とし(9)の項目に一括して計上する。また、(1)～(9)に属さない建築物の個別特性から必要となる項目については、(10)その他に計上する。
(1) 屋上緑化	★ 対象 (植え込み) 部分について、水平対象面積を数量とする。(m ²)	樹木は科目「屋外」の植栽に計上する。
(2) 屋上機械基礎類	箇所数又は一式で計上する。(箇所又は一式)	
(3) 煙突	★ 箇所数又は一式で計上する。(箇所又は一式)	高さ、ライニング材内径を想定した単価とする。
(4) 庇 ① 既製品庇の場合	★ 箇所数 (箇所) または延べ長さ (m) を算出する。	概算工事費に大きく影響するものについては、代表品目とは別に個別計上する。

<p>② 鉄筋コンクリート造等の底の場合</p> <p>(5) エキスパンションジョイント</p> <p>(6) 旗竿・懸垂幕等</p> <p>(7) 屋外手摺</p> <p>(8) 一般に建物に附属するもの</p> <p>(9) その他</p>	<p>★ 箇所数（箇所）または延べ長さ（m）を算出する。</p> <p>延べ長さを算出する。（m）</p> <p>箇所数を算出する。（箇所）</p> <p>延べ長さを算出する。（m）</p> <p>延べ床面積等を用いて算出する。</p> <p>上記の項目のほか、建築物の個別特性から必要となるものは、個別に計上する。</p>	<p>単価は底一箇所又は㎡に対する上端や鼻の仕上材、上げ裏（軒天）仕上材を加味して算出する。</p> <p>屋上手摺以外の屋外手すりはこの細目に計上する。</p> <p>標準的に付随する部材（樋、丸環等）について、まとめてこの細目に計上するものとする。</p> <p>玄関庇、車寄せ、外部階段、ドライエリア、光庭等の設置に伴う費用を個別に計上する。</p>
<p>内部仕上（シート略号：A-⑥）</p>		
中科目、細目等	★ 概算数量算出の考え方	備考
<p>【 内 部 床 】</p> <p>【 内 部 天 井 】</p> <p>(1) 床仕上、天井仕上</p> <p>(2) 回り縁</p> <p>【 内 壁 】</p> <p>(1) 内壁仕上</p> <p>(2) 間仕切り下地</p> <p>(3) 幅木</p> <p>【内部仕上その他】</p>	<p>内装材の数量算出は芯芯で囲まれた寸法あるいは見付面積のいずれも採用することができる。また、数量の精度が確保できる場合は、作業の合理化につながる類似手法を採用することもできる。</p> <p>★ 床、天井（仕上、下地を含む）の数量は各室床面積（㎡）とする。</p> <p>延べ長さを算出する。（m）</p> <p>★ 内壁は、開口部を差し引いた面積とする。（㎡）</p> <p>★ 間仕切り下地の種類毎に面積（㎡）を算出する。</p> <p>延べ長さを算出する。（m）</p>	

(1) 断熱材等	延べ面積とする。(㎡)	壁は外壁仕上面積とし、天井は建築面積とする。外壁の土に接する部分の数量が大きい場合は設計内容に応じて算出する。																												
(2) 出角部 堅木集成材	延べ長さを算出する。(m)																													
(3) 和室	庁舎内に和室（休憩室等）を設置する場合に箇所数を計上する。(箇所)	<table border="1" data-bbox="927 421 1441 734"> <thead> <tr> <th colspan="4">和室(一箇所)の代表品目</th> </tr> <tr> <th></th> <th>和室6帖</th> <th>踏み込み</th> <th>押入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td> <td>1.8×0.9×6 (4帖半は×4.5)</td> <td>0.9×0.9</td> <td>1.8×0.9</td> </tr> <tr> <td>床仕上</td> <td>畳敷+構造材(土台・根太)+下地 合板ア12</td> <td>Pタイル</td> <td>合板 中段有り</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>合板 長押四周</td> <td>ボード系</td> <td>合板</td> </tr> <tr> <td>天井</td> <td>ボード系+廻縁</td> <td>ボード系</td> <td>合板</td> </tr> <tr> <td>枠</td> <td>出入口枠額縁、三方枠</td> <td>出入口額縁</td> <td>敷居、鴨居</td> </tr> </tbody> </table> <p>代表品目以外で概算工事費に大きく影響するものについては、個別計上する。</p>	和室(一箇所)の代表品目					和室6帖	踏み込み	押入	面積	1.8×0.9×6 (4帖半は×4.5)	0.9×0.9	1.8×0.9	床仕上	畳敷+構造材(土台・根太)+下地 合板ア12	Pタイル	合板 中段有り	床	合板 長押四周	ボード系	合板	天井	ボード系+廻縁	ボード系	合板	枠	出入口枠額縁、三方枠	出入口額縁	敷居、鴨居
和室(一箇所)の代表品目																														
	和室6帖	踏み込み	押入																											
面積	1.8×0.9×6 (4帖半は×4.5)	0.9×0.9	1.8×0.9																											
床仕上	畳敷+構造材(土台・根太)+下地 合板ア12	Pタイル	合板 中段有り																											
床	合板 長押四周	ボード系	合板																											
天井	ボード系+廻縁	ボード系	合板																											
枠	出入口枠額縁、三方枠	出入口額縁	敷居、鴨居																											
(4) 内部防水	内部防水箇所を個別算出する。(㎡)	小規模の場合は省略してよい。																												
(5) 地下外壁廻り 2重壁	見付け面積 (㎡)	押出し成型セメント板 t=15 程度、軽鉄下地。小規模の場合は省略してよい。																												
(6) その他	上記以外に、数量が多いもの、金属や陶器等による仕上材を想定している場合、適宜計上する。																													
【 内部開口部 】	数量は、建具寸法(W×H)から算出した見付け面積の合計 (㎡) 又は箇所数 (箇所) とする。	間仕切り壁の建具類・開口部周囲処理・建具枠・ガラス・塗装とこれらの附属物をいう。概算工事費に大きく影響するものについては、代表品目とは別に想定する規格・仕様に応じて個別計上する。																												
	★ 見付け面積の合計 (㎡) 又は箇所数 (箇所) により算出する。	必要に応じて代表品目を複数設定する。																												
	★ 見付け面積の合計 (㎡) 又は箇所数 (箇所) により算出する。																													
	★ 面積の合計 (㎡) を算出する。	建具箇所数あるいは建具面積に実績値等による率を乗じて算出することができる。扉に大きなガラス面が無い場合は省略することができる。ガラススクリーン等は内部雑に計上する。																												
(1) S S D、S D、L D、A D、W D、H、P	★ 見付け面積の合計 (㎡) 又は箇所数 (箇所) により算出する。																													
(2) S S、L S (重量・軽量シャッター)	★ 見付け面積の合計 (㎡) 又は箇所数 (箇所) により算出する。																													
(3) ガラス	★ 面積の合計 (㎡) を算出する。	建具箇所数あるいは建具面積に実績値等による率を乗じて算出することができる。扉に大きなガラス面が無い場合は省略することができる。ガラススクリーン等は内部雑に計上する。																												
(4) 建具廻り	モルタル詰め、シーリング、額縁については、建具単価に含めて計上してよい。	概算工事費に大きく影響するもので数量を算出する場合は、延べ長さ (m) を計上する。																												

【 内 部 雑 】			
		<p>一般的な庁舎に標準的に附属するものは、本項目に一括して計上する。</p>	
(1) 個々に積み上げる品目	★	<p>各建物で個性が高く、数量の算出が容易な（又は想定可能な）品目については、その数量を算出する。</p>	
(2) 附属物をまとめて平米単価で計上する品目		<p>上記(1)以外の品目については、まとめて直接工事費に対する率又は延べ床面積当たりの平米単価とすることができる。</p>	
		<p>施設の特性により上記分類に該当せず個性の高い内部の部位（附属物含む）については内部雑に分類し、項目を個別に作成して算出する。</p> <p>例：ブラインド、ブラインド（カーテン）ボックス、可動間仕切・移動間仕切、ファンコイルカバー、書架・収納棚、家具類、階段手摺、トイレブース、洗面カウンター、便所手摺、流し台・コンロ台、水切り、吊り戸棚等</p> <p>例：表示標識、各種見切り縁、点検口、マンホール、壁開口補強、設備基礎の嵩上げコンクリート、防煙垂れ壁、身障対応、その他雑物等</p> <p>上記のうち、概算工事費に大きく影響し、個々に積み上げが可能な場合は(1)で計上する。</p>	
附属屋（シート略号：A-⑦）			
中科目、細目等	★	概算数量算出の考え方	
【 附 帯 施 設 】		備 考	
(1) 車庫	★	延べ面積（㎡）を算出する。	類似施設の㎡単価により計上する。
(2) 倉庫			
(3) 自転車置き場			
(4) 渡り廊下			
(5) ごみ置き場			
(6) その他			
屋外（シート略号：A-⑧）			
中科目、細目等	★	概算数量算出の考え方	
		備 考	

【 工 作 物 】	★	設計内容に応じて遺漏のないように適宜積み上げる。	
【 構 内 舗 装 】			
(1) 直接仮設	★	直接仮設は舗装面積の合計とする。(㎡)	舗装工事に伴い大量の盛土や処分が必要な場合は、土の購入費や運搬費・処分費を別途積上げる。
(2) すき取り・積み込み	★	舗装面積の合計値に厚さを乗じた体積 (m ³) により算出する。(厚さの暫定的なデフォルト値は0.2mとする)	
(3) 舗装	★	舗装の種別に応じた舗装面積を算出する。(㎡)	
(4) 縁石・街きよ		延べ長さを算出する。(m)	
(5) 発生土運搬・処分			
(6) 土工機械運搬費 舗装機械運搬費		土工機械運搬費、舗装用機械運搬費は1往復分を見込む。	
【 屋 外 排 水 】		敷地面積 (㎡) ※	類似施設の実績値を活用する。なお、現場打ちの側溝、グレーチング、化粧蓋等が類似施設と比べ多い場合等は、適宜割増しや加算を検討する。
【 植 栽 】		数量は緑化対象面積とする。(㎡)	植栽は類似施設の工事費の実績値を活用する。
その他（シート略号：A-⑨）			
中科目、細目等	★	概算数量算出の考え方	備 考
【 附 帯 改 修 】		既存建物等の改修工事について一式計上する。	改修が大規模な場合は改修内容に応じた適切な積み上げを行う。
【 そ の 他 】		既存建物等の解体工事、既存樹木の伐採・伐根、仮設建築物等について一式計上する。	仮設建築物は設置期間に応じてリース／買取方式を比較検討のうえ、工事費を算定すること。

4. 電気設備工事の概算工事費算出

(1) 工事費の構成

基本設計審査段階の電気設備工事の概算工事費の構成は 図 4-1 による。

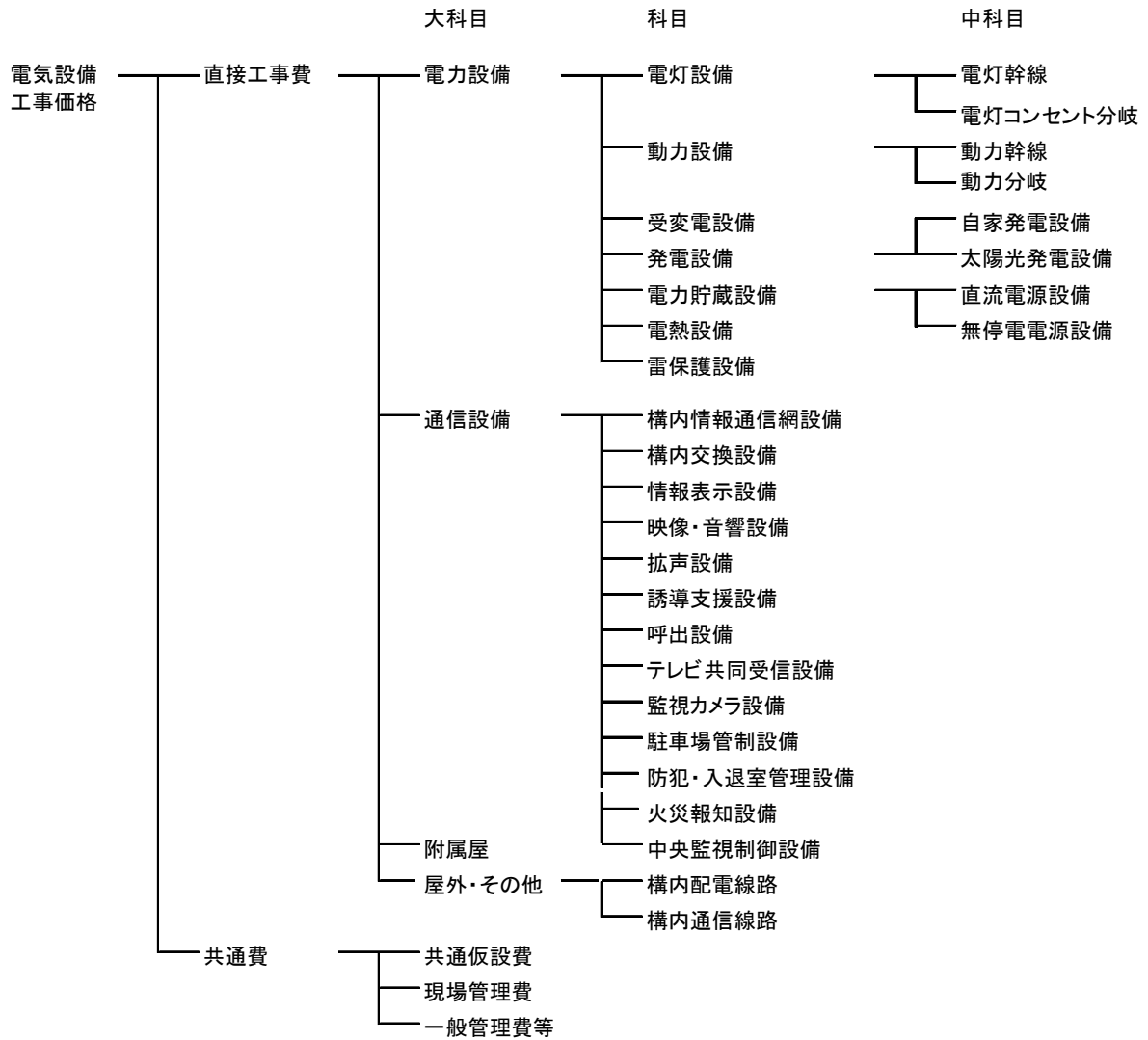


図 4-1 基本設計審査時の電気設備工事費概算算出の項目の構成

(2) 直接工事費

直接工事費は、「図 4-1 基本設計審査時の電気設備工事費概算算出の項目の構成」に示す項目毎に算出・集計するものとし、図 4-1 にない設備を採用する場合、適宜、項目の追加を行うものとする。

また、各項目について積み上げの内訳等を示すことが必要な場合は、さらに細かな項目の設定を行うものとする（この際、適宜、別紙内訳等を用いてもよい）。

(3) 共通費の算出

共通費の算出は原則として「公共建築工事共通費積算基準」を適用する。ただし、電気設備工事とその他工事を合併発注する場合等、特殊な要因がある場合は発注者と協議する。

5. 機械設備工事の概算工事費算出

(1) 工事費の構成

基本設計審査段階の機械設備工事の概算工事費の構成は図 5-1 による。

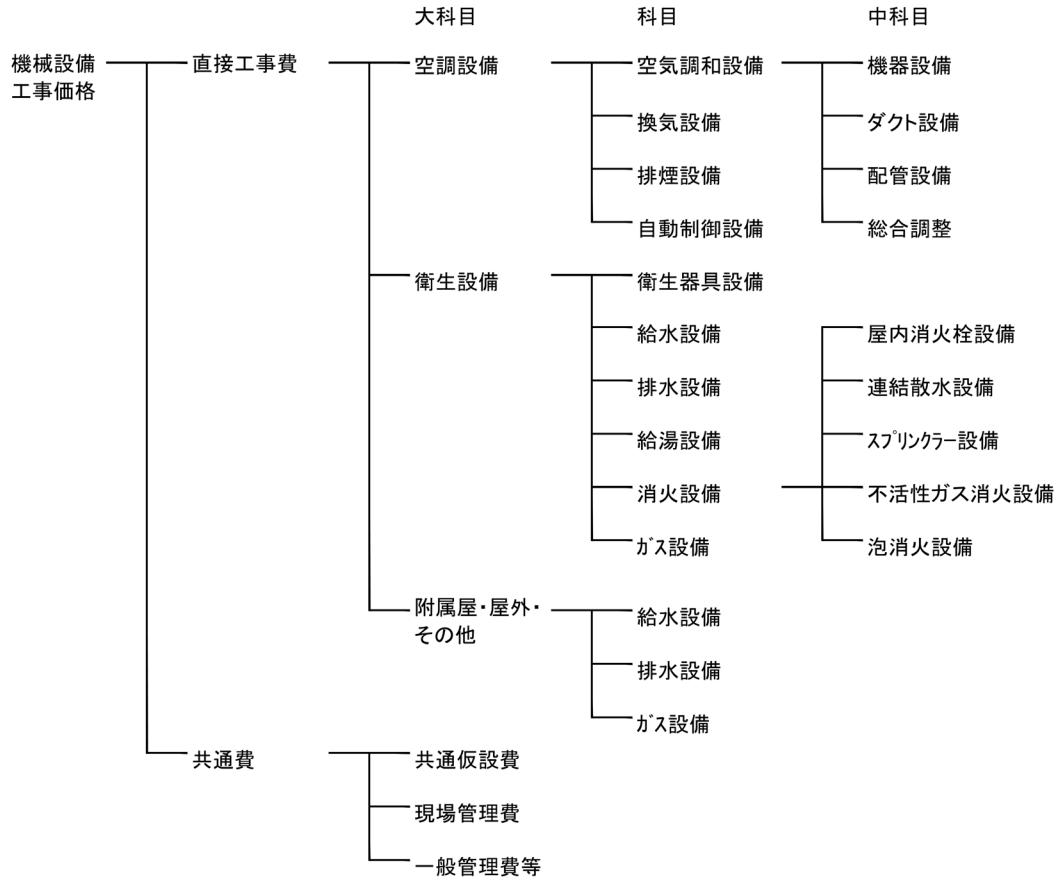


図 5-1 基本設計審査時の機械設備工事費概算算出の項目の構成

(2) 直接工事費

直接工事費は、「図 5-1 基本設計審査時の機械設備工事費概算算出の項目の構成」に示す項目毎に算出・集計するものとし、図 5-1 にない設備を採用する場合、適宜、項目の追加を行うものとする。

また、各項目について積み上げの内訳等を示すことが必要な場合は、さらに細かな項目の設定を行うものとする（この際、適宜、別紙内訳等を用いてもよい）。

(3) 共通費の算出

共通費の算出は原則として「公共建築工事共通費積算基準」を適用する。ただし、機械設備工事とその他工事を合併発注する場合等、特殊な要因がある場合は発注者と協議する。

6. 昇降機設備工事の概算工事費算出

(1) 工事費の構成

基本設計審査段階の昇降機設備工事の概算工事費の構成は 図 6-1 による。

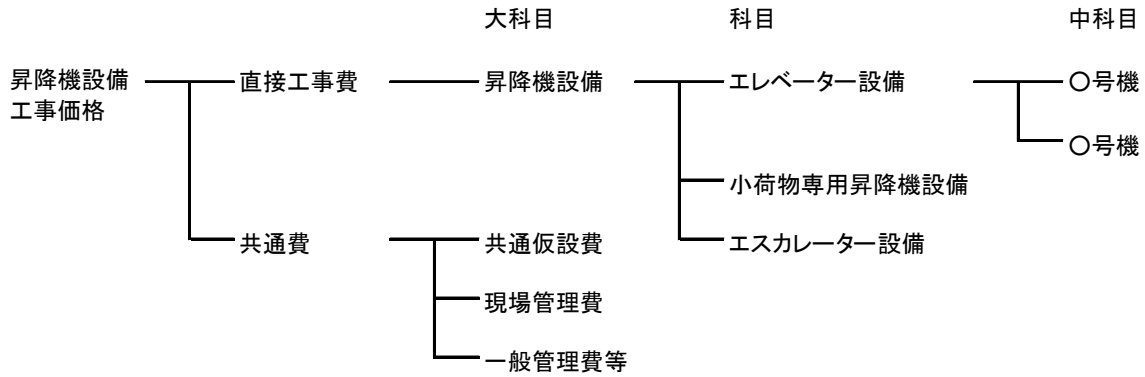


図 6-1 基本設計審査時の昇降機設備工事費概算算出の項目の構成

(2) 直接工事費

直接工事費は、「図 6-1 基本設計審査時の昇降機設備工事費概算算出の項目の構成」に示す項目毎に算出・集計するものとし、図 6-1 にない項目が有る場合は、適宜、項目の追加等を行うものとする。

また、各項目について、積み上げの内訳等を示すことが必要な場合は、さらに細かな項目の設定を行うものとする（この際、適宜、別紙内訳書等を用いてよい）。

(3) 共通費の算出

共通費の算出は原則として「公共建築工事共通費積算基準」を適用する。ただし、特殊な発注方式を採用する場合は、発注者と協議する。